（様式６）

**早島駅前にぎわい交流拠点施設公募参加表明書 兼 誓約書**

令和　　年　　月　　日

早島町長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　在　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

連絡先　担当者氏名

電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　E-Mail

早島駅前にぎわい交流拠点施設指定管理者の募集に際し、募集要項の欠格事項に該当しないことを誓約し、公募に参加することを表明します。

なお、当該宣誓に違反があった場合には、一方的に選定手続きから除外されても異議ありません。

記

　早島駅前にぎわい交流拠点施設指定管理者の募集に際し、各要件を次のとおり確認しました。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 要件 | 確認 |
| ① | 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に該当する団体等でないこと。 | □　はい  □　いいえ |
| ② | 指定管理を取り消され，その取り消しの日から１年を経過しない団体等でないこと。 | □　はい  □　いいえ |
| ③ | 指定の全部又は一部を停止され，停止期間満了の日から６ヵ月を経過しない団体等でないこと。 | □　はい  □　いいえ |
| ④ | 税（国税，岡山県税及び市町村税）を滞納している団体等でないこと。  （株式会社，財団・社団法人以外の場合，団体等の代表者が税を滞納している団体等でないこと。） | □　はい  □　いいえ |
| ⑤ | 手形又は銀行取引停止処分がなされ，又は支払停止事由が発生し，これが改善しない団体等でないこと。 | □　はい  □　いいえ |
| ⑥ | 差押，仮差押又は仮処分がなされ，これが解消していない団体等でないこと。 | □　はい  □　いいえ |
| ⑦ | 破産，会社整理又は特別清算その他倒産等に関する法律の手続きについて申し立て （債権者が申し立てを行った場合を除く。次号において同じ。）がなされた団体等でないこと。 | □　はい  □　いいえ |
| ⑧ | 会社更生，民事再生の手続きについて申し立てがなされ，この手続きが終了していない団体等でない。 | □　はい  □　いいえ |
| ⑨ | 当該公の施設の管理運営に必要な許認可等について，監督官庁から許認可等を取り消され，その取り消しの日から１年を経過しない団体等でない。 | □　はい  □　いいえ |
| ⑩ | 当該公の施設の管理運営に必要な許認可等について，監督官庁から許認可等の停止処分を受け，又はその停止期間満了の日から３ヶ月を経過しない団体等でない。 | □　はい  □　いいえ |
| ⑪ | 当該公の施設の管理運営に必要な許認可等について，監督官庁から指導を受け、その状況が改善しない団体等でない。 | □　はい  □　いいえ |
| ⑫ | 次に掲げる者が，支配人，無限責任社員，取締役，監査役若しくはこれらに準ずべき地位に就任し，又は，実質的に経営等に関与している団体等でない。  　ア 選定委員会の委員（町職員の委員を除く）  　イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律　　第７７ 号）第２条に定義する者） | □　はい  □　いいえ |